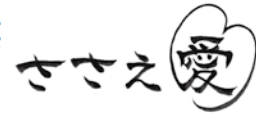


高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業

～あなたの力を地域の力につなげよう～



ささえ愛事業とは、住民参加の有償ボランティアで高齢者などの在宅生活を支援します（事前に会員登録必要）。

●生活支援サービスの内容 家事支援サービス（買い物や食事の準備、掃除、洗濯、話し相手など）、移動支援サービス（通院や買い物などの送迎）

■協会員募集中

～「ささえ愛」に参加してみませんか～
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援の手

助けができる方を募集します。

■利用会員募集

市内に居住する65歳以上の高齢者などで、家庭内で支援が困難な方。ただし、移動支援サービスは対象条件がありますので事前に相談ください。

●登録料 年間1,000円

●料金 1時間当たり500円

※移動支援サービスは、サービス料のほか走行距離1km20円加算。

☎白石市社会福祉協議会 ☎22-5210

平成29年度成人式



新成人の皆さんの新たな出発を祝い、成人式を開催します。

該当する方には、案内状を送付しますので、当日持参のうえ出席ください。なお、案内状が届かない方、現在は市外に住んでいるが出席を希望される方は、ご連絡ください。

●日時 平成30年1月7日(日)10:00～(受付9:00～9:50)

●場所 中央公民館大ホール

☎中央公民館 ☎26-2453・22-1343

宮城いきいき学園 平成30年4月入学生募集

●対象 県内居住の概ね60歳以上の方

●場所 仙南校（仙台大学）

●定員 40人

●内容 生きがいと健康づくりを目指し、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。

●学習日 年間22日（2学年制）

●申込期限 平成30年2月28日(水)

●入学金 5,000円

●受講料 年間20,000円

※申込書は、市町村の高齢福祉担当課や生社会福祉協議会などまたは宮城県社会福祉協議会ホームページからも入手できます。

☎宮城県社会福祉協議会いきがい健康課 ☎022-225-8477

<http://www.miyagi-sfk.net/>

ヨガサークル会員募集

●開催日 毎週月曜日10:25～11:50

●場所 中央公民館

●会費 月額2,000円

☎日下 ☎080-6640-3390

第56回新春囲碁・将棋大会 参加者募集



初心者の方も気軽に参加できるように実力に応じた組み合わせで対局します。参加賞も用意しています。

●日時 平成30年1月21日(日)9:00～

●場所 中央公民館2階講座室

●参加費 大人1,000円、中学生以下500円、昼食代込み

●申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて中央公民館まで提出してください。

●申込期限 平成30年1月9日(火)

☎中央公民館 ☎26-2453

「オレンジカフェ」・「認知症家族のつどい」

～いつまでも楽しみながら元気に暮らすために～

■オレンジカフェ

認知症予防と認知症に関する相談が気軽にできる通いの場（お茶のみの場）で、どなたでも参加できます。

認知症の専門相談員・保健師など明るく元気なスタッフがお待ちしております。

●日時 毎週火曜日（12月5・12・19日）9:30～11:30

●場所 ふれあいプラザ2階

※予約などは必要ありません。直接会場へお越しください。

☎地域包括支援センター ☎22-1466

■認知症家族のつどい

認知症高齢者の介護は家族にとって、とても大変です。介護をしているの体験談や苦労話などを、お話しませんか？

介護経験豊富な先輩からの助言も聞けます。本人も一緒に参加して気分転換もできるので、ぜひご参加ください。

●日時 12月19日(火)13:30～

●場所 ふれあいプラザ2階食堂

●内容 座談会

☎介護老人保健施設清風 ☎22-2110
地域包括支援センター ☎22-1466

確定申告における国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の社会保険料控除

納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、確定申告の際、「社会保険料控除」の対象となります。

控除対象となる保険料(税)額は、平成29年1月1日から12月31日までに納めた金額です。

●納付書や口座振替（普通徴収）の方 領収証書は、申告まで大切に保管してください。口座振替の方には、12月下旬に「市税口座振替納付済通知書」を送付します。

領収証書の紛失等で、年間の納付額が分からない方は、申告用の確認書を税務課の窓口で発行します。

※確認書は年間の納付額を記載するため、原則翌年1月中旬以降に発行します。

●年金天引き（特別徴収）の方 平成30年1月中旬以降に、年金保

険者から送付される公的年金の源泉徴収票をご確認ください。社会保険料控除は天引き対象の年金を受給している本人のみへ適用となります。

■国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の年金天引き中止申請について

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、申請により納付方法を年金天引き（特別徴収）から口座振替にすることができます。

口座振替に変更することで、口座名義人（世帯主や配偶者など）に社会保険料控除を適用することができます。

※申請の時期により年金天引きの中止月が変わります。

※介護保険料は、年金からの天引きを中止することはできません。

☎税務課 ☎22-1313

新春を寿ぐ市民の集い

平成30年の新春を市民の皆さんとともに祝う恒例の行事「新春を寿ぐ市民の集い」を開催します。

当日は、各分野の功労者として、平成29年に叙勲の栄に浴された方々をご招待し、祝福申し上げます。

●日時 平成30年1月5日(金)11:00～

●場所 ホワイトキューブ

●会費 3,000円

●申し込み方法 広報しろいしと一緒に、各自治会に参加申込書を回覧します。氏名などを記入の上、12月15日(金)まで各自治会長または市役所3階総務課に会費を添えてお申し込みください。

☎総務課 ☎22-1331

戦没者などの ご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。対象となる方で未請求の方は、お早めにご請求ください。

●請求期限 平成30年4月2日

●支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限りです。
※事前に連絡の上、お越しください。
☎福祉課 ☎22-1400 ☎26-2699

あきらちゃん&ジャンプくん クリスマスコンサート



あきらちゃんが中央公民館にやってきました。今年はジャンプくんと一緒に！ みんなで大好きなうーめん体操を元気に踊ろう！ 内容盛りだくさんの60分。会場でお待ちしています！

●日時 12月3日(日)10:00～11:00 (9:45開場)

●場所 中央公民館大ホール

●対象 市内在住の子どもと保護者

☎生涯学習課 ☎22-1343

白石市民歌 動画配信中！

郷土愛の願いを込めた
市民歌を次世代へ

QRコード対応の携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、右のバーコードをご利用ください。



国民年金保険料の 追納をおすすめします！



国民年金保険料の免除など（全額免除・一部免除・納付猶予・学生納付特例）の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときよりも、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで受取額を増額するために、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。ただし、免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降は、当時の保険料に一定額加算金が上乘せられます。※詳しくはお問い合わせください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111

健康推進課 ☎22-1362

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

「こじゅうろうくん」

LINEスタンプ発売中！

